

平成25年度 第2回千葉県スポーツ推進審議会 会議録の概要

開催日 平成26年3月18日  
 時間 15時～16時40分  
 会場 千葉県総合スポーツセンター内  
 スポーツ科学センター第2・3研修室

<出席委員> (敬称略50音順)

荒川 昇 金澤 篤志 高橋 直子 中村 恭子 浪越 一喜  
 畑佐耕一郎 花岡 伸和 (欠席) 広島 佑子 御手洗尚樹 柳川 尚子

<オブザーバー>

大久保 利宏 齊藤 文秀

<出席事務局職員>

千葉県教育委員会	教育長	瀧本 寛
健康福祉部	健康づくり支援課 (地域健康づくり室)	副主幹 池田 紀子
	障害福祉課 (地域生活支援室)	副主幹 木川 泰弘
	保険指導課 (介護保険制度班)	主査 富田 憲司
	観光企画課 (観光企画室)	観光推進委員 櫻井 新也
企画管理部	教育政策課 (教育立県推進室)	副主幹 杉山 健一
教育振興部	生涯学習課 (学校・家庭・地域連携室)	主査 大木 圭
	学校安全保健課 (給食班)	指導主事 石田 英一
	指導課 (教育課程室 幼稚園担当)	指導主事 飯野 晋二
	体育課	課長 越川 均
		副課長 北林 栄峰
	ちばアクアラインマラソン準備室	副参事兼室長 櫻井 博幸
	同	副主幹 黒田 雅巳
	学校体育班	主席指導主事兼班長 牧田 正彦
	同	指導主事 酒井 実
	同	主査 長嶋 展章
	体育施設班	班長 岩沢 謙太
	競技力向上班	指導主事兼班長 伊藤 政利
	高校総体推進室	主幹兼室長 嶋田 武彦
	同	指導主事 大谷 泰彦
	社会体育班	指導主事兼班長 黒川 昭宏
	同	指導主事 瀧口 正勝
	同	指導主事 長岡 知
	同	指導主事 岩倉 貞実
	同	指導主事 宮内 博史
	同	指導主事 磯辺 邦彦

(次 第)

1 開 会

2 挨拶 (教育長)

本日は、平成25年度第2回千葉県スポーツ推進審議会に、年度前のお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。それぞれのお立場で、本県スポーツの振興に御支援・御協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

昨日まで行われておりましたパラリンピックあるいは、その前まで行われておりましたソチオリンピックでは、冬季オリンピック史上2番目のメダルの数であり、メダルの届か

なかった競技を含めて、あるいはその後のパラリンピックを含めて、数々の場面で多くの選手が国民に感動を与えてくれた、と思っております。2020年には、夏季のオリンピックとして日本で開催されることが決まりました。東京都の隣の千葉県ということで色々な意味でこれから、オリンピック、パラリンピックに向けて、スポーツの振興をさらに進める良い機会になり、また良い機会にしていかなければいけないと思っております。

スポーツの振興といえば競技スポーツの向上という意味と、地域スポーツ・生涯スポーツという横の広がりの方が大事になってきます。その両面について、千葉県でも取り組んでまいります。

とりわけ新年度予算が、正式に明日の議会で可決する見込みであります。26年度の予算の中では、2020年の東京オリンピックに向けて、ジュニア層を強化するための新しい取り組み事業として一億円を予算の中に計上しております。

そうした取り組みを含めて、千葉県から2020年東京オリンピックに一人でも多くの選手が出場し活躍してくれることが、本県のスポーツを盛り上げていく上で、実のあることだと考えております。

皆様にお力添えをいただいて作成しました「第11次千葉県体育スポーツ推進計画」が実施されてから早2年が経過いたしました。昨年度の点検評価の結果、あるいは委員の皆様から頂いた御意見を踏まえて事業改善を図り、新規の事業を中心とした施策を推進してまいりました。新規事業の中で総合型地域スポーツクラブと近隣小学校の協力で実施した親子体験のイベントや、県民体育大会のサブイベントでは、かなり盛況であったという報告を受けております。

また一方、千葉県にはトップ・プロスポーツがいくつもあります。その活用事業も含め、平成26年度は、ロッテマリーンズ様の協力を得て、新たな事業拡大を検討している所があります。今のロッテの件につきましては、詳しくは次回の審議会にて、報告ができると思っております。

本日のところは平成25年度の最後の審議会になりますので、いくつかの報告事項に加えて、審議事項として、施設の整備の在り方等についても御審議をお願いしたいと思っております。従前からのアンケート調査の結果についても、慎重な審議をお願いしたいと思います。

いずれにしても、本県スポーツのさらなる振興に向けて、色々な意味で追い風が吹いてきているタイミングでありますので、地に足を付けた地域スポーツ・生涯スポーツと競技スポーツの両面にわたって、皆様のお知恵や御支援をいただけますとありがたいです。

引き続き、この審議会でお支えをいただくこと、あるいは今日お集まりいただいた委員の皆様さらなる御活躍を御祈念申し上げ、私からの最初の挨拶にかえさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

##### ・めざせ東京オリンピックちばジュニア強化事業について (事務局)

県では、千葉県競技力向上推進本部を中心に、各競技団体と連携して様々な取り組みを展開し、国体での7年連続入賞の成果をあげているところでございます。東京オリンピックに向けては、本県から一人でも多くの選手が出場できますよう、5年計画で強化する新たな取り組みとして「めざせ東京オリンピックちばジュニア強化事業」を立ち上げることとしております。本事業では、全国大会等の成績上位者を対象に、国際大会などで豊富な経験をもつ指導者の招聘、海外遠征によるアスリートやコーチのレベルアップ、拠点施設

への用具整備等に取り組んでまいります。先ほど教育長が申しあげました通り、明日予算が通りましたら一億円の予算がつきます。細かな事業内容につきましては、現在担当とヒアリングをしながら詰めている所でございます。

・第2回ちばアクアラインマラソン開会について（事務局）

2012年の10月、第1回のアクアラインマラソンの開催にあたりましては、皆様から御支援、御協力を賜りまして、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

さて、2回目の大会「ちばアクアラインマラソン2014」を本年10月19日に開催をいたします。まず4月4日（金）からはいよいよ受付が開始されます。詳しくはお手元の参加申込案内を御覧ください。

まず、今回2回目の2014大会開催にあたり、前回と変わりました点が大きく2点ございます。1点目は、フルマラソンの完走が難しいビギナーの皆様から、アクアラインだけでも走りたいというたくさんの声を頂戴しまして、新たにハーフマラソンを設定いたしました。2点目は、車いすハーフマラソンをハーフマラソンのコースを使いまして、車いすのトップアスリート4名ないし5名の方に参加いただきまして、エキシビションのレースを行います。以上2点が大きく変わった点でございます。

募集要項の表紙をめくって裏面を御覧ください。コースにつきましては第1回大会と同じコースを使用します。木更津市の塩浜公園前をスタートいたしまして金田インターチェンジから東京湾アクアラインに乗り、海ほたるで折り返し、袖ヶ浦に向かいます。袖ヶ浦市役所、袖ヶ浦公園を経由いたしまして、木更津の新興住宅地、ほたる野、清見台を通過しまして、木更津市役所でフィニッシュするのがフルマラソンのコースでございます。ハーフマラソンにつきましては、フルマラソンと同じコースを使いますが、中間点でありまず、三井アウトレットパーク木更津でフィニッシュとなります。

種目の定員につきましては、フルマラソンでは、前回15,000人でありましたが、今回は、13,000人で制限時間が6時間。ハーフマラソンにつきましては、定員が4,000人で、制限時間が3時間20分であります。車いすハーフマラソンエキシビションレースにつきましては、ハーフマラソンのコースを使いまして、レースを行います。障害者スポーツを多くの方々に、知っていただく機会になれば幸いです。

またこのレースを通じまして、コースの安全性、将来的なオープン参加に向けた、参加資格の在り方のことにつきまして、ランナーの御意見を伺いながら、新たな展開を模索していきたいと思っております。

関門制限につきましては、11か所設けました。前回大会では、48名のランナーの方が、第1関門のアクアライン入口でリタイアされまして、アクアラインにのれなかった。ということがございました。そこで今回は、最後尾のランナーが、1km8分ペースで走っても、さらに届く時間に5分延長いたしまして、アクアラインだけでものれるように関門時間を設定させていただいております。

参加資格につきましては、高校生の連盟の方は遠慮させていただきまして、高校卒業以上の方で設定させていただきました。

救護所につきましては、表の通りでございますが、7番袖ヶ浦高校と12番君津学園の2か所については、拠点救護所と位置付けまして、トレーナーを含め、救護スタッフの増員をし、無理のないレースになるよう、ランナーがここから先続けられるかどうかなど、ランナーに配慮したレースを考えております。健康管理のところでございますが、前回大会では、フルマラソンを始めて経験される方が1/3でした。またコース終盤には厳しいアップダウンがあります。ランナーの皆さんには、十分にトレーニングを積んで、大会に

臨んでいただきたいと思います。コース終盤には、アップダウンがあることを、十分にPRさせていただきたいと思います。万全の体制で臨んでいただくようお願いをしています。

優先枠でございますが、外国籍の方を対象にしまして、150人の国際枠を設けました。

これは前回大会と同様でございます。2020東京オリンピック、パラリンピックの開催が決定いたしまして、千葉県でも多くの外国人がおいでになることと思います。外国からのお客様をおもてなしする機会がありますので、地元の皆さんにも、気運の高まる大会になるようお願いいたします。

参加者受付につきましては、前日の参加者受付と事前登録の2通りを用意いたしまして、いずれかを選択できるようにしました。場所は木更津の市民体育館でございます。受付会場におきましても、様々な催しを行いまして、受付に来られた方をお迎えいたします。

チャリティーであります。内容は大会オリジナルグッズを販売し、経費を除いた金額を日赤の千葉県支部におくります。

このちばアクアラインマラソンですが、スポーツの振興と千葉県の魅力発信の2つを柱とした大会でございます。マラソンを走ることに楽しんでいただくことをツールといたしまして、参加者はもちろんのこと、応援に駆けつけていただきました沿道の多くの方、テレビで大会を御覧になっている方にアクアラインの魅力と千葉の魅力を堪能していただき、また千葉に来てみたい、今度は千葉に行ってみみたい、と思っただけのよう、大会準備に万全を期してまいりますので、今後も皆様の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ・第68回国民体育大会結果について（事務局）

国民体育大会のリーフレットを後ほど御覧頂きたいと思っております。男女総合天皇杯7位入賞7年連続、女子総合皇后杯5位入賞5年連続、という結果でありました。リーフレット裏には、男子総合、女子総合8位までの順位が書いてありますが、特に女子総合では、埼玉県、岐阜県の点数が接近しておりました。3位も狙えたのではないかと思います

またスポーツ祭東京2013ですが、オリンピック開催が決定した後も、開会式はオリンピックを意識したものでございました。内容が盛りだくさんで、華やかな開会式となりました。

来年度に向けてまた、入賞を続けていきたいと考えております。

#### ・国際千葉駅伝報告について（事務局）

国際千葉駅伝報告書を御覧ください。青木半治杯2013国際千葉駅伝でございます。11月23日に行われました。天気にも恵まれ、沿道の応援もにぎやかでございました。結果的には、ケニアには力負けしましたが2位ということで健闘いたしました。なかなかトップをとるということは難しいですが、途中途中で、デッドヒートを繰り返しまして、沿道の応援で非常に盛り上がった大会でございました。サブイベントとしまして、大会を盛り上げるために、来られる方に喜ばれるように、あるいはこれを目当てに益々来ていただけるように考えております。また次回大会もこのようなサブイベントを企画していきたいと考えております。

#### ・第69回国民体育大会冬季結果について（事務局）

資料2の1ページを御覧ください。アイスホッケー競技会とスキー競技会が行われました。本県からは、本部役員として27名、監督含め選手が33名、計60名が出場いたしました。冬季の大会は、なかなか点数がとれないということもありますが、スピードスケ

ートで、藤野裕人君が、8点をとりまして健闘いたしました。なかなか厳しい大会だったと考えております。これからはさらに頑張っていただかないと、なかなか入賞も厳しい状況です。

・平成25年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の千葉県の結果（事務局）

昨年度は、抽出調査で約20%でありましたが、本年度は全国のすべての小学校5年生及び中学校2年生で調査を行いました。平成25年度の調査結果では、体力合計点の平均点で全国で小学校男子が7位、女子が6位、中学校男子が5位、女子が3位という結果であり、昨年に引き続き全国的に好成績をあげております。小学生では、男女8種目のうち、男女ともにソフトボール投げを除く、すべての種目で全国平均を上回りました。中学生では、男女8種目すべての種目で全国平均を上回りました。全国的にみると上位に位置していますが、全国的に体力が落ちていることは変わりませんので、本県でも「遊・友スポーツランキングちば」を行いまして、楽しみながら、体力を向上させる取組を行っております。

・平成25年度全国高等学校総合体育大会結果について（事務局）

平成25年度全国高等学校総合体育大会「2013未来をつなぐ北部九州総体」が7月28日から8月20日にかけて大分県他の北部九州4県で開催されました。本県選手の主な成績は団体で、サッカーが千葉県同士の決勝となり、船橋市立船橋高校が、流通経済大付属柏高校を敗り優勝という結果です。

体操競技男子では、船橋市立船橋高校が、自転車競技のトラック学校対抗では千葉経済大附属高校が優勝を果たしました。個人で体操競技個人総合と跳馬、新体操リボン、柔道、水泳で優勝を果たしています。

団体・個人を合わせた全体の成績は、優勝14、準優勝12、ベストフォー24、ベストエイト40、入賞総数は90となりました。昨年度より、優勝数は9から14に増え、入賞数も81から90に増えております。

また、平成26年度には、全国総体が千葉県を含む南関東ブロックでの開催となります。競技力の向上のみならず、全国からトップアスリートを迎える準備を進めて行き、今後も、「スポーツ立県ちば」を目指して、千葉県の体育・スポーツを推進してまいります。

・平成25年度全国中学校体育大会について（事務局）

今年度は個人種目での活躍が目立ちました。特に陸上・水泳・体操では優勝者・準優勝者を多く輩出し、2020年の東京オリンピックに向けて将来が楽しみな選手が育っている状況です。また、新体操の昭和学院中が準優勝、12月に行われました全国中学校駅伝大会では、女子の銚子第六中が第3位に入りました。1・2年生が非常に多いので、来年度も楽しみでございます。団体・個人を合わせた全体の成績は、優勝4、準優勝7、ベストフォー9となりました。来年度は、団体種目での奮起に期待するところございます。以上で報告を終わりにします。

（オブザーバー補足）

中体連ですが、今年は少し団体種目が少なく、関東大会を抜けられなかった団体種目が多かったと感じています。次年度は団体種目の数を増やすということで進めていきたいと思っております。以上でございます。

・平成26年度全国高等学校総合体育大会進捗状況について（事務局）

資料2の2ページ及び配付しましたリーフレット「煌めく青春南関東総体2014」を御覧ください。平成26年度高校総体開催まで、残すところ130日ということになりました。千葉県内では8競技種目を開催し、7月26日ソフトテニスを皮切りにしまして、8月20日の水泳で終了するという事としております。県実行委員会としましては、総会の他4つの専門委員会を開き、専門的事項について検討しております。また、会場地市町実行委員会や県高等学校体育連盟を含めた連絡会も開催し、連携のとれた準備に努めております。高校生が主体となって歓迎活動等に取り組む「高校生生活動」につきましては、活動状況を直接目で見て参考することを目的としまして、北部九州総体を視察しました。

また、県内で行われた高校生の新人体育大会で、のぼり旗掲出や広報グッズ配布等による大会PR活動に取り組んだところでございます。関係する四都県（東京都、神奈川県、山梨県）合同の行事としては、10月6日に300日前カウントダウンイベントに参加しました。今後も、市町や関係機関等との連携を保ちながら、開催準備に努めてまいりたいと思います。

## （2）審議事項（報告）

・「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」結果概要について（事務局）

平成25年度の県民の運動・スポーツに関するアンケート調査につきまして、簡単に御説明したいと思います。委員の皆様方には事前に資料を送付させていただいておりますので概要のみ御説明いたします。

今年度2回目の調査になりますが、調査目的につきましては、1つは県民のスポーツに関する意識や実態を継続的にモニタリングしていくことと、もう一つは、計画の進捗状況の把握です。この調査結果をもとに指標を見直していく。今回の調査につきましては、全体で5,500のサンプルを配付いたしまして、回収率が、80.6%ということで、回収したのは、4,473でございました。

調査対象でございますが、県内に在住する成人男女、公立学校に在籍する児童生徒、小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象としております。あと、公立幼稚園の児童の保護者に25年11月中旬から2週間程度調査期間を設けました。

成人の結果ですが、資料を御覧ください。今回スポーツ実施率は、前年度44.8%から今年度の実施結果は、46.5%で若干の伸びを認めました。

続きまして、どのような場所であるということですが、前年度と引き続きまして、道路や歩道といった身近な場所で活動していることが分かります。特に女性、男性もそうですが、活動場所と自宅が近くという結果が出ています。全くしなかった理由につきましては、前年度と同じではあるが、仕事や家事が忙しくてできない。という男女とも同じ結果が出ております。

文部科学省が行っている全国調査でもそうですが、クラブ加入率がスポーツ実施率を高めていき、クラブに所属している方々は、当然ですが結果が良くなる傾向があります。

スポーツ実施率を高めていくには、クラブに所属をさせていくということが文部科学省も提言しておりますが、クラブ所属については男性で22%、女性で17.9%。全国平均と比べると、少し低い数値になっています。

ニーズの部分ですが、身近に利用できる施設が例年通り第1位で上がっています。

また初心者向けのスポーツ教室、利用条件の簡略化といったところが、前年度同様高い数値が出ております。

本年度初めて、質問内容に入れたのが、1カ月にいくらからい経費がかけられるかという内容です。おおむね5割強から6割くらいの方が、1カ月に3,000円までであれば

お金を出してもいい、という数値が出てきました。前年度、安く、身近にということ提言させていただきましたが、具体的な金額として、一般県民の方々が、この程度であればという金額が分かりました。

千葉県が、もっとスポーツを推進していくためには、どのようなことを望みますかということですが、昨年度は学校体育施設開放が第1位でありましたが、今年度は、第1位と第2位が入れかわりまして、各種スポーツ行事、大会の開催や地域のスポーツクラブ、サークルの育成をしてほしいということで、ハード面よりソフト面が出てきたということです。

全体的に千葉県民の状況を把握していく上で、あくまでも傾向ではありますが、県民は健康体力の自信がないと答えている割合が5割を超え、8割以上が運動不足を実感しているということです、実際に週1回以上の運動・スポーツを実施する割合については、46.5%であります。4割程度にとどまっているということです。特に20歳代から50歳代の働き世代の実施率が低いという現状でございます。これは本県に限らず全国的にこのような傾向が見られます。その背景として、1～4位と見てみますと、日常生活における時間的余裕がないことや、精神的、身体的なことを理由として挙げています。

次に県民のニーズということを見ると、ここに示しました赤い太字が、キーワードということになりますが、スポーツ施設等については、身近、プログラムの充実、利用料金、手続きの簡略化、利用時間の拡大があげられております。もっとスポーツを推進するためにハードからソフトについて意見が挙がりつつあるということです。

このように考えますと県民の方々が、運動スポーツを実施するための環境作りが重要だと考えておりますが、従来の箱モノを作って、そこに人が集まるということではなく、また財政的にも新たな施設を作るのは、たいへん厳しいということを考えると、既存にある資源や仕組みを工夫し、支援強化していくことが必要であると考えます。

その中で、スポーツをする上で、情報の提供や場所、機会の提供が重要かと思えます。

先ほど示したように、県民にとって、安く、身近に、多様に、ということ行政がすべてを網羅して行うことは財政的にも厳しいということがあります。仕組み作り、どのように工夫して仕掛けていくかが今後のスポーツ実施率を高めていく、又は県民の皆様方が、運動をしやすい環境を作っていくことに繋がると考えます。

児童生徒のアンケートも実施しています。これは指標で使っているものだけをあげました。あなたは体育の授業が好きですかということで、大きな柱では、運動能力の平均点を上げておりますけれども、小学校5年、中学校2年生の男子ですが、前年度よりも若干数値があがっているところもあるかと思えますが、全体的には学年が進行するにつれて、体育の授業が好きと答える割合は、減っていくということでございます。女子につきましては、文科省の調査でも出ておりますが、中学校の女子におきましては、大きく落ちております。このような現状を踏まえ、授業改善等を努めていかなければならないと考えます。

朝食の欠食率ですが、学年が進むにつれて、上昇傾向が見られます。

小学校、中学校段階の食育の成果が高校になると自分で、食事を作る、洗濯をするようになり、自己決定するようになり、減少して欲しいというのが食育の成果になってくると考えます。残念ながら、学年が進むにつれ、増加傾向がみられるということです。これは男女ともに同じ傾向が見られます。

幼稚園の運動遊びですが、文部科学省では1時間以上の運動遊びを推奨しております。

平日と休日を分けておりますが、幼稚園での運動する時間を抜いて、家庭での時間ということになり、若干数値は落ちておりますが、前年度に比べて、平日の運動遊びの時間が、若干伸びた傾向があります。休日におきましても、若干数値が伸びた傾向が見られます。

アンケートの概要につきましては、以上でございます。

・第11次「千葉県体育・スポーツ推進事業」の点検評価について（事務局）

指標について御説明いたします。委員の皆様には、A3の大きなプリントがあるかと思っております。そちらを見ていただきますと全体が見やすくなると思っております。各事業につきましては、点検評価報告書暫定版ということでそれぞれの事業の成果と課題につきましては、こちらに記載しております。

まず暫定版です。年度途中ということもありますので最終的には今日、委員の皆様の御意見を盛り込んだ形で最終版を作成していきたいと考えております。

それでは、このA3判を見ていただきますと、計画について、5つの柱で作られております。まず、柱の1ですが、成人の週一回のスポーツ実施率60%を目標に掲げております。基準年でありました平成23年度につきましては36.8%でしたが、今年度は46.5%ということで昨年度と比べて若干増加傾向がみられます。20歳代から50歳代の子育て働き世代のスポーツ実施率が低いということもありますので、こういった世代をターゲットにして事業推進していきたいと考えます。

柱の2つ目ではありますが、子どもの体力向上と体育の充実ということで、先ほどの報告でもありましたが、全体的な傾向としまして、今年度49.5ということで、昨年度に比べて、0.2ポイント落ちてはおりますが、基準年度から見ますと、増加傾向右肩上がりとなっております。中学校2年生では体育の授業が好きと答える割合が、年齢が進むに従いまして、顕著に低下傾向がみられますので、体育スポーツ、授業改善を含めまして、充実を図っていただければと考えます。

国民体育大会、競技力の向上でございますが、全国大会で8位以内を目標に行っております。平成25年度は、男女総合で7位ということで、目標を達成しております。この結果は7年連続ということもありまして、千葉国体の成果、一過性ではなく、着実に根付き始めていると捉えております。今後は、競技力向上推進事業の充実を図ると共に、競技力向上、レベルアップを目指していきたいと考えております。また、この中から育った選手や指導者を人的資源として地域スポーツの推進に還元するよう、努めていきたいと思っております。本県ゆかりのアスリートや国際大会等で活躍する姿を県民に知っていただくために、広報活動等も充実させていきたいと考えております。

柱の4ですが、数値目標を掲げてなかったのですが、昨年度の委員の皆様から御意見をいただきまして、総合型地域スポーツクラブの会員数を、掲載させていただきました。

総合型地域スポーツクラブの創設にむけては、行政等、色々な条件が整備されないとなかなか立ち上がらないところもあります。また会員数につきましては、22,000人という数値は前年度お話ししましたが、今、32市町にクラブが72ありますが、千葉県に54市町村ありますが、今後残りの市町村にクラブが1つずつ立ち上がった場合に、現在1クラブ会員平均数が221名くらいですので、この数値を設定いたしました。もちろんクラブの数が増えていくことと、既存にあるクラブの会員数が増えてくることもありますので、この数値を目標に頑張っていこうと思っております。

地域スポーツの振興、地域の活力作りということでは、県内各地で開催されるスポーツ大会、イベントへの参加ということの、「する」「みる」「ささえる」と言ったこと、県内で魅力的な大会が増えてくれば、大会に参加したい、ささえてみたいというような方々の数字が増えることによって、そこでまた地域の活力が生まれてくるのではないかと考えます。昨年度に比べて、72.4ということで、こちらの方も上がっております。

資料見ていただきまして、柱1から柱5までおおむね、右肩上がりとなっております。計画2年目でございますが、順調に進んでいるのではないかと考えます。

・「千葉県体育・スポーツ推進事業」について（事務局）

スポーツ立県ちばの実現に向けて、これまでの計画実行2年目として昨年度の点検評価の結果を踏まえ、事業改善に努めてまいりました。その中で、千葉県体育スポーツ推進事業として、本計画の柱を中心とした事業を取りまとめて、展開しました。

今年度は実施1年目ということでいくつかの事業を展開いたしました。平成25年度につきまは、スポーツ立県ちば推進月間関連イベントということで、10月を推進月間と位置付け、県民からスローガンを公募しました。「スポーツで元気いっぱい明日のちば」というスローガンでございます。運動に親しむ機会の少ない方々に機会と場所を提供して参りました。今年度はのぼりを作成しました。また、スポーツ実施率が低い子育て、働き世代を対象に、先ほど話のありました、総合型地域スポーツクラブとその近隣小学校と連携し、親子でイベントに参加していただいて県内5か所でイベントを実施しました。

続いて幼児体育、幼児体力作り事業でございますが、本計画は新規事業として幼児教育体力作り事業では、園長はじめ幼稚園教諭が指導者に対して 幼児の体を動かす重要性について理解していただくため研修会や講習会を年3回開催いたしました。

次に総合型地域スポーツクラブ自立支援事業につきましては、昨年度から、県内の総合型地域スポーツクラブ交流大会を開催しております。この交流大会では、県内からスポーツセンターに集まり、競技を通じて交流を深めていくものでございます。

トップ・プロスポーツ連携活用事業でございます。今年度はプレ事業ということでトップ・プロとこの事業のヒアリングを行った中で、一番課題となったのが、地域と学校をつなぐ仕組みがない。マッチングする仕組みがなかったということです。県が間に入り、連携できるような仕組み作りを検討してまいりました。今年度はプレ事業として、千葉県学校ダンス研究発表大会において、千葉ロッテマリーンズのダンスパフォーマー、エムスプラッシュの方々に実演指導を行っていただいたところでございます。次年度に向けては、実施回数が若干増えるということで進めていく予定でございます。

それと、県民体育大会サブイベントということで、毎年10月に県内各市町村を会場に開催されてはいますが、より多くの県民の方々が、「する」「みる」「ささえる」大会に関われるということで、サブイベントを開催しました。次年度各事業の成果と課題を踏まえて、より多くの県民に、スポーツの楽しさや感動を与えるような、スポーツへの興味関心を少しでも高められるよう今後も事業を精選して参りたいと思います。

資料3につきまして、説明を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

（委員）「総合型の件ですが、正確ではないかもしれませんが、育成率について、千葉県が最下位になっていた項目が確かあったと思われるけど、市町村の設置率が最下位になっているのはどうしてなのかなということ。」

（議長）「スポーツ環境の整備というところで関連してくるとは思いますが、説明をお願いしたいのですがいかがでしょうか。」

（事務局）全国の市町村の設置率は59.3%全国で47番目ということです。総合型のクラブの数ということでいうと、今現在72クラブでありまして全国的には10番目という数です。県内54市町村ということと比較しますと、32市町にクラブが設置されているので、そこからすれば、設置率が低いということです。

広域スポーツセンターの方では、重点市町村ということで、重点地区を設けまして設置率最下位を抜け出そうということで頑張っております。

（事務局）郡部と都市部で差が出てしまうということですね。都市部は増えていますが、郡部はなかなか、我々が回って説明しても市町村行政の方がなかなか理解してもらえない

というか、現状でよいのでは、どうしても人口が少ないので、広範囲に広がっているのか、人口が密集している所ではないということもあると思うんですね。特に郡部では外房の方が少ないです。

(委員) 千葉県は広いですから。全国で最下位とは、意外でしたものですから。広域スポーツセンターも早くから設置して、取り組んでいた県だというふうに思っていましたし、結果的に千葉県の順位としては、何らかの理由があるのかなと思いました。

(議長) これはもう15年前から作れるところは作れるんですけど、出来ないところは、出来ない。もう1つは市町村合併で、市町村の数が減りました。県によっては3分の1くらいになっている県もあるので。

母数も減っていますから、設置率が上がるということです。そのような県はまだ残っているんで、そのような結果が出てしまう問題がある。

(委員) 比較的集中しているということですね。こちらにはないけど、あるところはあるということ。

(議長) 以前からはっきりしています。いくら作ろうとしてもできない。そういう市町村があるということです。

(委員) どうしたものでしょうか。

(委員) 設置の条件はどういうものですか？

(議長) 設置はどれも同じである。作る時に助成をするとか。そういう助成措置も。国と日体協がやっているんで、それでもなおかつ、厳しい。

担当の職員はかなり苦勞して、やっていると思います。

(委員) 作る手順とかはどのような仕組みですか。

(事務局) 総合型地域スポーツクラブの条件について、県の方で上げているのですが、多種目多世代多志向の3つです。多種目というのは、種目が2つとか3つとか、いろんな地域のスポーツによって野球とかサッカーとか1つを目指していると思いますが、いろんなスポーツができることによって、地域が活性化する、このクラブに入れば、色々なスポーツが体験できるということがまず1つの地域スポーツクラブの形です。多世代というのは、幼児からお年寄りまで、いろんな世代の方々がクラブに入って、交流を深めていくというのが総合型です。多志向というのは、初心者スポーツ、全然やったことのないスポーツから、非常に高度なトップアスリートを養成するようなクラブが1つでもある、例えば陸上なら陸上で、トップアスリートを育成するような指導者を有している。というような特徴を各クラブで持ちそれぞれの形をもっている。というようなところが総合型地域スポーツクラブの大きな特徴でございます。県でもそういうクラブが設置できるように支援している所でございます。

(議長) そういう定義ではなくて、作る場合にどのような条件やどういう助成があるのか？

(事務局) 例えば千葉県教育振興財団の、千葉県スポーツ振興基金が設立準備を、例えば来年クラブが立ち上がるということにしてみますと、今年、来年、再来年という3年間、助成金をそのクラブに出し、助成するということです。それからスポーツ振興くじ、t o t oでございますが、そちらに関しては準備段階2年間、それから設立してから5年間を、クラブの、アシスタントマネジャー、クラブマネジャーという資格を有している方がいらっしゃった場合に申請して、審査を受けましてクラブの方に助成していくというものです。

クラブを作る際、資金のない場合でもそちらを有効に活用すれば、クラブを立ち上げられるということでございます。

(事務局) 都市部では、地域で作ろうという声が上がって出来ているというのがいくつかありますけど、郡部の方はなかなか、地域から上がってこない、我々としてはまず窓口は市町村教育委員会スポーツ担当の係ということで、ただ郡部というのは人が少ないものですから、スポーツ担当の課があったとしても、1人か2人しかいない。あるいは他の課と合同でやっているというような課があったり、ということで、まず人手不足ということです。忙しいから総合型までまだ手が回りませんよという考え方が1つあります。

まず、教育委員会がやりましようとなった時に、地区でどこか出来そうな所に話をし、そういう人たちを集めて説明をする。説明をし、理解していただいた際に、クラブをつくらうとなった時に、補助金の制度もあります。支援もできます。地域が盛り上がらないと始まらないといった、手順です。

(委員) その地域の人たちの経費などは、補助金が3年とか5年とかでるけれども、後は、自力でやっていくということですね。

(事務局) そうですね。あくまで「自立しなさい。」ということ的前提に、3年間は補助していきましようということです。

(委員) アシスタントマネジャーというのは、いればそこに審査でお金がおけるという話でしたが、資格を持った方がいらっしゃれば、支援していただいたり、補助金をいただけるシステムなのですね。県から派遣する、人材派遣をしないとそれだけの運営を、自分の仕事を片手間にするというのは、とても、暇じゃなければできない仕事ですね。

しかし、現状は、実際に運営スタッフとして、それをやるっていう人がいない、ということですよ。

(事務局) そういうクラブに関しまして、立ち上げようというクラブに関しまして、県でも指導者養成のシステムを作っておりますので、実際には講習3回、それから日体協のスポーツリーダーこちら3回、年間6回受講していただきますと、アシスタントマネジャーを受ける資格がとれるということなので、準備段階としては、養成しましよう、翌年には、事務局の方も育てていますので、ある程度クラブに対しては助成金をもらえるようなシステムを今、作っております。

(議長) ですからこのクラブに関してかなり条件的には恵まれている、お金の面でも、アシスタントマネジャーを養成します。それでも、出来ない、そこに一番大きな問題があるのです。毎年同じような議論が繰り返されています。

(委員) 出来ないところは、従来からのスポーツ活動があるけれども、そういったところにすでに満足しているというか、うまくいっているとか、どのような実情があり、問題があるのか？

(事務局) あると思います。地域の方は満足しているか分かりませんが、行政レベルでは十分だと思います。例えば町民の運動会を行うと、お年寄りを集めてこんなイベントを行うもうこれで十分ですよと、いう話もあります。

(委員) 県東側に向かうと、立派な体育館が、わりとすぐ近くにあったりしますよね。そういうところで、もうすでに、十分活動を又はイベント等を行っているからというようなことから、本来の総合型地域スポーツクラブというものを、理解をしようとしなないといひますか、ちょっと失礼かもしれないですが、そういったことがあるかもしれないですね。

(議長) よろしいですか。

(委員) 自分がスポーツ指導者として、研修を受けに行きますと手を挙げてくれる人がいないと始まらないですよ。最初はテコ入れをしないと始まらないのではないのでしょうか。

だいたい向いていない人たちがスポーツしなくてもいいやという感覚があるのかもしれない。楽しさとかそれをすると生活が充実するといったことを伝える仕事をしないと、

向こうが答えてくれるのを待っていたら誰も動かないと。たぶん今、生活の上で自分の目の前の仕事をする時間だけで精一杯なのに、わざわざ房総の方から、千葉市内まで研修が受けられないとか、そういう条件で1日潰して行かなきゃいけないということを負担に感じて、誰も手を上げないのではないのかなということ、出張していくということをしなないと厳しいのではないのか。千葉ってすごく広いですよ。外房の方からこっちへ来るといのが3時間も4時間もかかる。それってすごく負担だと思います。そこで少し出張指導というものを考えないと、ダメだと思います。講習会とかも。いつも千葉市で行いますよね。

(事務局) それは反省しています。講習会で少し地区は回るようにはしております。

(委員) そうですか。

(委員) 設置率の多い県は、何か効果が見えているというか、スポーツに親しむ数が多いとか、健康な方が多いとか、何か指標はあるのですか。

(議長) 極端な例で、例えば兵庫県のような場合、県からも全市町村で設置されているということで、設置率100%、そういう県もあります。それが本当に総合型の趣旨に沿ったクラブなのかどうかは、分かりません。総合型がなくても、スポーツ活動は出来るという人がいると厳しいのではないのでしょうか。特に行政関係はリーダーとなり引っ張って行く人がいないと、クラブは、なかなかできない。

(事務局) そういう統計はとっていません。総合型があるから、スポーツをしている人が増えているというなど、そういうのは、あまり報告は受けていません。

(委員) 目的としては、そこなんですよね。

(議長) 広域スポーツセンターの会議も近いうちにあるようですので、次に。

(委員) 実態というのがあると思うのですが、クラブそれぞれに中身が違いすぎて、実態が数字には出てこないですよ。もともとのあったコミュニティをそのまま移行しているもの、新規に総合型として作ったもの、少年団というものから総合型に移行したもの、様々ですね。おそらく助成金が切れたと同時に総合型クラブが立ち動かなくなってくるようなことも聞きますし、ぜひ実態をつかんでいただいて、私もクラブに係わっていますが、今後の参考に既存のクラブに情報としていただけると良いと思います。

#### ・「県総合スポーツセンターの再整備等の取組」について (事務局)

県総合スポーツセンターの再整備につきましては、「第11次千葉県体育・スポーツ推進計画」の「柱4：スポーツ環境の整備」の「施策(2)：施設の再整備と有効活用」に位置付けられております。

総合スポーツセンターの開設から半世紀近くが経過しておりまして、各施設の老朽化が著しく進んでおります。そのため、耐震の補強あるいは改修が必要な状況となっております。

そのため、具体的な取組として、耐震・大規模改修を予定しておりますが、中長期的な整備計画を検討し、併せて、中核的スポーツ施設としての機能を果たす再整備や障害者スポーツの受け入れの環境の整備を検討することとしております。

しかしながら、再整備等の取組を具体的に検討するにあたりまして、様々な課題があるものですから、26年度の第1回審議会に「再整備等の取組(案)」を提出し、委員の皆様にご審議いただき、今後の具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

審議事項は、各施設の再整備や宿泊研修所、現在は宿泊できないのですが、そのあり方、それから各施設の利用方法の見直しを予定しておりまして、具体的には「資料4-2」及び「資料4-4」に掲載してございます。

なお、スケジュールは、今回の審議会ですべての事前説明をさせていただいたのち、26年度第

1回審議会で取組（案）の提出、審議、書面による修正を経て第2回審議会で審議のまとめをしたいと考えております。

ただし、利用方法の見直しについては、12月段階でまとめさせていただき、27年10月の8%から10%への消費増税と同一の時期に所要の条例改正を目指していきたいと考えております。

#### （事務局）

最後に、総合スポーツセンター各施設の懸案事項について、簡単に担当からスライドで説明をいたします。よろしくお願いいたします。

最初にスライドに映っていますのが、総合スポーツセンターの野球場でございます。

平成18年に耐震診断を実施したところ、構造耐震の指標であるI s値が最小値で0.37と診断されました。これは「震度6強の地震で崩壊、倒壊する危険性がある」とされている数値でございます。このため、構造的には耐震補強が必要となっております。

また、老朽化につきましては、スタンド屋根のコンクリートの剥離、スコアボードの劣化、観客席の一部破損があります。観客席につきましては、障害者用観覧席がスタンドの中には設置されておらず、観覧席までの障害者の方の移動路も未整備であるため、バリアフリー化も喫緊の課題となっております。その他、外壁・柱の劣化、内装の汚れや傷、給排水・冷暖房・音響等の各設備も劣化による不具合が出ております。

また、中核的スポーツ施設としての整備としては、グラウンドのレフトライト方向の両翼及び中堅の距離が公認野球規則で望まれている規格を現在満たしていないことから、拡張が望ましいと考えております。また、ナイター照明設備がないため試合の進行が日没に影響されるという問題もあります。

続きまして体育館です。耐震診断を実施したところ、I s値が最小値で0.45と診断されました。野球場と同様に、耐震補強が必要となっております。老朽化の主なものとしては、雨漏り、放送設備、照明装置があげられますが冷暖房設備の整備も検討課題の一つです。バリアフリー化につきましては、入口のスロープ、2階観覧席に障害者用観覧席及び移動路が未整備となっているほか、トイレ、更衣室等の諸設備についても整備が遅れております。また、車いす競技については、床への影響等の問題から現在対応していない状況にあります。整備方針を決定する中で、こちらの対応についても御審議いただきたいと思っております。

庭球場です。平成17年から平成22年にかけて人工芝の張替を行い、併せてスタンドの改修を行いました。老朽化については、クラブハウスの建物全体が挙げられます。また、バリアフリー化の面で整備が遅れていることに加え、更衣室等諸室及びトイレ・シャワー等の設備の不足があげられます。

サッカー・ラグビー場でございます。平成20年にグラウンドの芝生化により、砂塵対策を行いました。クラブハウスは、建物全体の老朽化に加え、女性利用者の増加など、利用者の変化やニーズに対応するための整備が求められています。中核的スポーツ施設整備の面からは、観覧席やグラウンド用ベンチの未設置など検討課題があります。

弓道場です。施設全体の老朽化が進んでおり、雨漏り、排水、など建物全体に課題を抱えています。施設整備の面では、現在の近的射場は10人立ちですが、スペースに余裕がなく競技中に隣の競技者と接触してしまう状況となっております。バリアフリー化の面で整備が遅れていることに加え、更衣室等諸室及びトイレ・シャワー等の設備の不足があげられます。

武道館です。老朽化といたしまして、床面のいたみが見られます。素足で行う競技で

の利用も多く、床の改修が必要と考えられています。また、各室の空調設備に不具合が出ており、利用者の熱中症対策のため道場への空調機の設置が課題としてあります。

次は射撃場でございます。射撃場は総合スポーツセンターの施設ではありますが、所在地は千葉市の若葉区の方に単独の施設としてあります。射撃場内のエアライフル射場につきましては、国民体育大会等の開催できる公認射撃場の条件の一つに屋内施設であることが規定されており、また、競技ルール改正に伴う競技時間の短縮により、屋内設備である電子標的システムの設置が必要となった為、現状の半屋内射場から完全屋内射場へ改修する必要があります。平成21年度の銃刀法の改正に伴い銃規制が厳格化され、高校の射撃部員等は銃の保管を外部へ委託することが義務付けられました。それを受け、射撃場では平成23年3月に猟銃等保管業を届出まして、高校生に限定して銃の保管を受託するようになりました。高校生については千葉県のライフル射撃競技の推進や競技力向上の支援につながることから料金設定をしていません。銃の保管については高校の部活動以外でも、大学射撃部が合宿で利用する際など需要が大きい為、保管の対象を大学生まで広げることにより利用拡大を図りたいと考えております。そこで、保管の対象を広げるにあたり、大学生について新たに料金設定をするべきか否か、御審議をいただきたいと思っております。

大駐車場です。老朽化の為廃止された旧水泳場跡地を、解体・整備し、普通車863台を収容できる駐車場としました。有料化の検討が求められておりますが、園地全体に点在する他の駐車場や、園地への入場待ちで発生する国道の渋滞への影響もあります。

また、車の流れとともに、歩行者の動線や園内に設けてあるジョギングコースも見直し、車と人が利用しやすい施設を総合的に検討していくことが必要と考えております。

相撲場です。平成9年以降利用実績がなく、老朽化により平成20年に廃止しましたが、跡地の整備がすすめられておりません。建物が残されており、跡地が活用されていない状態となっております。

浄化処理施設です。汚水の処理方法が変更となり、不要となった浄化処理施設が残されています。立ち入り禁止にはなっていますが、沈殿池は深く、雨水も溜まっている為大変危険な状態です。

スポーツ科学センターでございます。この建物でございます。平成11年度に完成したスポーツセンター内でも比較的新しい施設です。大きな問題は特にありませんが、4階アリーナの吊り天井について、文部科学省より耐震化の指針が出されて、撤去又は補強が必要となっているものと思われまます。

宿泊研修所です。宿泊研修所につきましては、耐震診断にて耐震改修が必要との結果が出されております。また2階増築部分の第2研修室は、最小Is値が0.3を下回る0.22であった為利用を停止しました。宿泊施設につきましては、強化目的の合宿環境の多様化に伴う利便性の低下等により需要が縮小した為平成19年度から営業を停止しています。こちらの施設は、今後のあり方から検討していく必要があります。方向性としては1つとして、宿泊業務の再開、2つめとして他用途への変更、3つめとして取壊し後跡地利用の3通りが考えられますが、さらに詳しいあり方についてはこれからの御審議により決定していきたいと考えております。

陸上競技場です。陸上競技場は、第二陸上競技場と併せて平成15、16年度の2カ年での耐震、大規模改修工事を実施しました。その後も、走路につきましては公認継続検定に備えて定期的に改修工事を実施しております。また、利用面の懸案事項としまして、第二陸上競技場の利用において、部活動の練習で使用する際に専用利用で使用するため、平日の夕方に個人の共同利用ができなくなってしまい、利用が限定されている状態に

ありますので、利用区分の見直しについて検討が必要です

軟式野球場及びソフトボール場です。公認規格の改正により、成人男子の公式試合で使用できない状況となっていたことから、平成23年度にグラウンドの拡張工事を実施し、利用できる状態といたしました。併せて、観客席等の改修、及び隣接する軟式野球場の改修を一体的に実施いたしました。

最後に、旭市にあります東総運動場と習志野市にごございます国際総合水泳場でございます。東総運動場には、陸上競技場と庭球場があり、そのうち、陸上競技場については、総合スポーツセンターと同様に専用使用と共同使用の利用区分の見直しについて課題があります。国際総合水泳場は、4つのプールが設置された通年型屋内温水プールです。

見直しの項目としては3点あります。まず、遊休スペースの利活用ですが、開所当時に館内の喫茶・軽食スペースを使用許可し、飲食の提供をしておりましたが収益の減少により平成14年以降出店希望者がなく未利用スペースとなっています。プール利用者より、大会の控室などに利用したいとの要望があります。次に、プールの利用についてですが、現在専用使用許可が2コース単位で行われており、利用者より1コース単位での貸出について要望があります。最後に、65歳以上の利用料金についてです。高齢者の健康の保持にも効果が高いといわれている水中運動を奨励し、積極的に体力の維持・増進を図っていただくことを目的に、65歳以上の方の使用料を無料としておりますが、現在、個人利用者の4割近くを65歳以上の高齢者が占めており、見直すべきではないかとの御意見をいただいております。各施設の課題等については以上です。

来年度からの、審議に先立ち、本日は、現状と課題を説明させていただきました。

なお、現段階で取組の方向性やさらに付け加える課題等がございましたら、御意見を伺いまして、次回の審議会に、再整備等の取組に反映したいという風に考えております。よろしく願いいたします。

**(事務局)** 来年度の課題ということで、本日現状と課題ということで説明させていただきました。現段階での方向性、付け加える課題等ございましたら。

**(議長)** この件は、来年度の1回目の審議会の懸案事項ということで、ただ今スライドを御覧いただき、特に何か御意見ございますか。

**(委員)** 優先順位はあるのですか。

**(事務局)** 予定、案と言いましたのは老朽化していますから直さなければいけない予定です。それから耐震診断の結果、基準値が低いものですから、耐震補強しないといけない。それを受けて、予定があるということで、具体的にいつこうやるといものが、現在ない状況です。ただ、利用頻度等考え、野球場の改修に一番要望が寄せられており、我々の方としましても、最初に改修しなければということです。

**(事務局)** 千葉県スポーツセンターは昭和48年の若潮国体の時に、ほぼ整備された。それ以来40年近く経っていますから、今はどんどん老朽化して使用に耐えない。おそらく全国で最も老朽化しているセンターではないかと思えます。ですから、次回の審議会がたいへん重要といいますか、ここで審議会として、こういうセンターにしてほしいという要望ぐらいは出してもいいんじゃないかなと思うのですが。

**(委員)** 予算があれば全部出来るのでは。

**(委員)** 改修工事ですよね、予定しているのは。年々建て替えみたいな話にはとてもならない。

**(事務局)** 今の段階ではですね。

**(委員)** お金のかかる話だと思うのですけれども、当然、検討されるのだと思うのですが、民間の資金を活用する事であるとか、例えばこれも最近は難しいと聞きますが、ネーミン

グライツみたいなそういったことをやっていかないと、おそらく資金的に回らないでしょうし、耐震とかそういったところの改修補修だけで終わってしまうようなことが無きにしもあらずで。せっかくやっていくのであれば、前よりも良くなってほしいと思っていますし、ぜひ資金調達の方法など、PFIなどや他にもいろいろ新しいやり方も出てきていると思いますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

それと、スポーツ科学センターの建物ですけれども、指定管理者が代行しているわけですが、建物自体はたぶん新しいので、優先順位という話もありましたが、この施設の役割は、ほかの施設とちょっと違う役割を担っていると思うのです。体育・スポーツ推進計画の中でも確か、競技力向上のところでスポーツ科学センターを活用して進めるとだけ、一文、一箇所しか出てこなかったと思います。一例ですが、スポーツ科学センターの利用者は、トレーニングジムの人たちの利用が一番多く、年々増加していると思うのですが、そういったことで良しとして、本来の役割である競技力向上や千葉県のスポーツ科学に貢献できる施設になる事が疎かになっていると、施設が老朽化した時に必要なものが問われてしまうと思います。せっかく作った施設なのですから、この建物が本当に指定管理で良いのかと思っています。もっと役割を明確にして、もっともっと競技力向上や千葉のスポーツ科学に貢献するような施設に見直していただきたいなと思います。指定管理が5年間またスタートするわけですが、指定管理でいいのかどうか、と思っています。国立のスポーツ科学センターは指定管理に出すなんて話にないと思いますし、役割を果たすのは難しいと思います。もしこの建物を指定管理に出すのであれば、出す側の県が、明確なビジョンを示し、指定管理者に施設運営について、もっと強く言っていかないと、ただ名前はスポーツ科学センターですけれども、4階のアリーナや研修室の場所貸し、時間貸しの施設だけに終わってしまって、トレーニングルームは地域住民のための時間利用、場所の時間貸し出しをするだけのアリーナと、貸し会議室で、周辺地域のための施設になってしまって、県の競技力向上やスポーツ科学の発展に寄与することにならないのではないかと思います。改修とは別で運営やシステムの見直しという御検討をお願いいたします。

**(議長)** 今日のこの提案というのは事前説明になるのですよね。正式には、来年度1回目で提案をするということですね。

**(事務局)** はい。そういうことです。

**(議長)** 2回目以降でまとめて、この審議会だけではなくて、関係する団体にも意見を伺うことですね。

**(事務局)** ワーキンググループ等も作って検討したいと思っています。そのような形で御意見を伺おうと思っています。

**(議長)** 他にありますか。特にないようですので、今日の審議会の意見を取りまとめて、資料3の内容については、実行3年目の事業を進める。25年度の点検評価を踏まえて、次年度の事業のさらなる発展に期待したい。また資料4の内容については、ただ今、少し意見を伺いましたが、委員の皆様の意見は、今後に大きく関わってくる内容ですので、委員の意見を次回審議会に御提案していただきたいと思います。

なお26年度の推進協議につきまして、事務局から提案された内容を承認するということが良いですか。最後にこの会を通して、全体で何か御質問ございますか。

**(委員)** ずいぶん戻ってしまうかもしれませんが、報告の中で東京オリンピックのジュニアの育成ということでしたが、パラリンピックについて何かありますか。

**(事務局)** 当然オリンピックとパラリンピックは一緒に行うものがございますから、そのような声もいただいております。競技力向上推進本部事業というのは、健常者、競技者を育成するためだけに行われるのではなく、オリンピックを目指すジュニアを鍛えましょう

ということでやっていくんですが、現在障害者のスポーツというのが、県が強化しているのではないので、ない部分で急にジュニアを含んでやりましょうというのは現段階では、われわれのレベルでは出来ません。今年度1年かけて関係の課の部局がございますので、話をすすめながら、どのようなことが必要で、どのようなことができるのかということ、詰めて、障害者の強化というものについてジュニア強化の事業が必要なのか、支援が必要なのかというものをこの1年間で検証していきたいと考えております。

来年度から5年間、オリンピックの事業で実施するのですが、ことによっては、その中に障害者の事業も入ってくるということも十分考えられるということです。

**(議長)** 今の件でちょっと、A3の点検評価の3番目の柱、競技力の向上についてですが、ここの部分の目標は国民体育大会で優勝ということになっていますが、これで今のジュニアアスリートの育成強化というのが入っているとすると、柱の中にそういうものを含める必要はないのかということです。国体だけですか。

**(事務局)** これは、課で考えておりますのは、競技力向上推進事業は2億円の事業、国体の40種競技を対象に行っているわけですが、オリンピックになりますと28競技が対象となり、その中に一緒に入れてしまうと、今までの事業と差別化ができない、単純に2億に1億をくっつけて3億の事業を行っているわけではないということです。あくまでも、1億はオリンピックのためについている予算なわけで、そちらとは別個に考えてください。

**(議長)** 別に3の柱と一緒に包含しろという意味ではなく、1億円というたいへん多額の予算がついたわけですから、どこでもいいので、項目として入れていただきたいということですか。

**(事務局)** 検討させていただきたい。

**(議長)** ほかに何か。特になければ、以上で審議を終了し、これで議長の任を解かさせていただきます。進行を事務局にお返しします。

#### 4 閉 会